

サーメル・ガドバーン首相府首席顧問（前石油相）のセミナーでの発言
（於 JICA 研究所）

2009年11月11日

JICA の招請にて来日したガドバーン顧問は、11日、市ヶ谷の JICA 研究所において、数十名の日本企業関係者やマスコミを前に投資セミナーを実施したところ、プレゼンテーションの概要に関する小生のメモ、以下のとおり。

ガドバーン顧問の発言はおおむね政府答弁的で、周知の事実も多かったが、汚職撲滅キャンペーンの査察官を「ほとんど独立」と形容し、外国企業がイラクに事務所を開設する上でのイラク政府の支援に関する質問に対して、治安は改善したと言いつつも「民間警備会社を雇い」、「ロー・プロファイルに徹すべき」とコメントする等、本音もちらちら垣間見られて興味深いものであったと思う。

1. 政治・治安

イラクの戦後の暫定的期間にイラクが直面した挑戦は容易なものではなく、30年間の独裁政権のつけ、制裁、テロ活動、隣国の介入や外国軍のプレゼンス等が影響してきた。2007年には内戦になりかけたが、現在では徐々ではあるものの民主化が進み、ほとんどの都市の治安は安定し、日常生活が戻ってきている。現在の政権は、2005年成立の憲法に基づき、クーデターによるものではなく、日本と同様に国民の意思に基づいて成立した政府である。1月の選挙においては、氏名を明かさない政党に対する投票ではなく、個人名を公表したうえでのオープン・リストへの投票になる。

治安事件数は、2006年の最悪のころの200件/日から5-6件/日にまで減少したが、その最大の理由は、市民の反テロ意識の拡大である。バスラでは、マーリキー首相自らが民兵掃討の指揮をとり、現在では平穏で外国企業の進出も見られる。モースルにおいては不安定な状況も見られるが、対処の過程にある。

2. 経済概況

90年代前半の一人当たり GDP は\$1/日であった。それは、制裁もあったが、政府の失政もあり、軍事費は国家収入の4割以上であった。当時はハイパー・インフレが発生していたが、2008年の経済成長率は10%、非石油分野の成長率も8%に達した。石油生産は、戦後しばらく200万 bpd 程度にとどまっていたのが、250万 bpd に達し、石油輸出も200万 bpd に届こうとしている。それに伴い政府の収入も増加し、公定歩合は7%台に落ち着いている。イラクの国家収入は85-90%が石油収入で、油価が重要な要素であり、油価下落の際には資本支出も減少したが、過去数カ月の油価持ち直しに伴い、政府の支出も安定している。私企業分野と外国の投資促進政策も順調で、国連とともに自分も参加して経済改革案を作成中であり、すでに第一案の起草は終了し

た。イラクは70年代、中東で随一のインフラを誇っており、人間の質から水等まで素晴らしかったが、現在は私企業育成、人材育成、電力インフラ整備等の途上である。イラクは憲法に基づき、国家による市場開放と経済育成を定めている。最近法改正された2006年法律第6号は、外国企業の投資促進環境の整備を定めており、外国法人による投資がもたらした利益の国外持ち出し保証、10年間の税制優遇措置、住宅分野への投資を行う外国人による土地所有許可等を定めている。また、外国企業との対話の機会を世界各地で設け、ビジネス環境の整備に努めている。さらに、蔓延した汚職廃絶のために、主要官庁にはほぼ独立した（almost independent）査察官が配置され、すべての契約をモニターしている。また、WTO加盟の準備も進めると同時に、財政・銀行改革のために世界銀行、IMF等との協力を推進している。さらに、私企業に対する投資政策案も国会で協議されることになっている。

3. エネルギー

イラクは近い将来、国際社会における主要なエネルギーのサプライヤーになるべく努力している。ところが、戦後の石油増産は遅々としたもので、希望した通りにはならなかった。イラクの確認石油埋蔵量、世界唯一の50にも及ぶ確認された未開発油田の存在は、イラクの将来を約束している。しかし、開発促進のために、旧政権時代の法に依拠するのではなく、新たな法の整備が必要と認識している。イラクは、石油法、国営石油会社法、石油省再編法、石油収入配分法の4つの法律を成立させるべく努力しているが、政党間の対立等、エネルギー行政以外の要素によって、成立と実施が阻害されている。しかしながら、現在石油省の実施している行政は、これらの将来成立するであろう法律のラインに沿って行われている。契約に際しての競争の導入、国際企業との調停、法の支配、技術面詳細の契約への反映等の事項は、まさにこれである。また、石油に関する純利益の35%に対する課税もそうである。

われわれは国際石油企業の技術、投資、知見を必要としており、技術面でのリスクを低下させ、早期に石油の多量回収を行いたいと考えている。それゆえにEPCで、例えば新日本石油とナーシリーヤ油田の開発に関する協議を進めている。また、イラクは南部だけで75百万キュービック・フィートのガスを燃やしてしまっており、三菱商事のコンソーシアムとのガス回収契約が近い将来成約することを希望している。

石油の契約については、3件の共同開発が合意に至った。PSCは技術上可能だが、国内多方面からの反対があり、現実的な選択ではない。イラク掘削公社は、将来におけるJVの成立を模索している。

油田開発の第一次入札は、多くの国際メジャーの参加を得、テレビ放映下で透明性をもって実施され、BPとCNPCのコンソーシアムが最初の落札をした。これらの油田の中で、ズベイルや西クルナ油田に関する契約の進展は、国際石油企業がイラクの油田開発がもうかるもので、3-4年後にはキャッシュ・フローが滞りなく生まれると認知

していることを示している。第二次入札は、1 か月前からそのステップが開始され、多くの国際石油企業が野心的なアプローチを行っている。12 月 11・12 日にバグダードで入札がなされる。

OPEC はバグダードで結成され、それ以来イラク政府は責任ある石油政策を遂行してきた。多くの石油生産国は生産量を落としているが、イラクは増加させる。しかし、イラクは安定的な価格の推移を求めており、責任ある生産国として大きな価格変化を望んでいない。

4. 日本との関係

イラク人は過去における日本との素晴らしい関係をよく記憶しており、その真面目さ、納期厳守、品質に満足しており、わたしは新たな時代においてもこれまで以上の関係が構築されると確信している。